

おい

公共施設の利用を順次再開しています

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が5月25日に解除されたことを受け、公共施設などの利用については、感染拡大予防対策を行い、次のとおり対応します。

※引き続き利用できない施設や利用制限などもありますので、ご不明な点は各施設のホームページをご覧ください。また、事前にお問い合わせください。

◆各施設の利用には、次のことを守っていただくようお願いします。

- ・3密 (密集・密接・密閉) の回避
- ・ソーシャルディスタンス (人と人との距離) の確保
- ・マスクの着用
- ・手指のアルコール消毒

※利用前に、氏名・住所・連絡先・検温結果の記載をお願いすることがあります。また、同様の内容を記載した書類を作成していただき、施設の利用前に受付窓口へ提出していただくこともあります。

施設名・問い合わせ先	対応	施設名・問い合わせ先	対応
保健福祉センター ☎ 83-8012	<p>【いきいき・おい・健康ステーション (未病センターおい)】</p> <p>6月15日(月)から利用を再開します。 ※ 予約制となります。 ※ 6月8日(月)から利用申込を開始しています。</p> <p>【会議室】</p> <p>6月15日(月)から利用を再開します。 ※ 6月8日(月)から利用申込を開始しています。</p> <p>【子どもおもちゃ館】</p> <p>当面の間、利用を休止します。</p>	生涯学習センター ☎ 83-5409	<p>【各部屋 (ホール、調理実習室を除く)】</p> <p>7月1日(水)から利用を再開します。 (夜間利用は8月1日(土)から再開) ※ 7月1日(水)から利用申込を開始します。</p> <p>【ホール、調理実習室】</p> <p>当面の間、利用を休止します。</p>
ふれあい館 ☎ 82-6046	<p>【子育てひろば(子育て支援センター内)】</p> <p>6月8日(月)から利用を再開しています。 ※ 予約制となります。</p> <p>【多目的室、会議室】</p> <p>6月15日(月)から利用を再開します。 ※ 6月8日(月)から利用申込を開始しています。</p>	図書館 ☎ 83-5409	7月1日(水)から、貸出・返却のみの利用を再開します。
農業体験施設 「四季の里」 ☎ 82-3751	7月1日(水)から利用を再開します。 体験(調理など)を伴う利用は9月1日(火)から利用を再開します。 ※ 6月2日(火)から利用申込を開始しています。	そうわ会館 ☎ 85-1601	7月1日(水)から利用を再開します。 (夜間利用は8月1日(土)から再開) ※ 7月1日(水)から利用申込を開始します。 ※ 図書室は図書館と同様です。 ※ 電気自動車用急速充電器の利用は7月2日(木)から再開します。
郷土資料館 ☎ 85-5013 (地域振興課)	当面の間、利用を休止します。	総合体育館 ☎ 82-9799	<p>【総合体育館】</p> <p>7月1日(水)から利用を再開します。 (夜間利用は8月1日(土)から再開) ※ 7月1日(水)から利用申込を開始します。</p> <p>【学校施設】</p> <p>当面の間、利用を休止します。</p>
		山田総合グラウンド ☎ 82-8570	5月27日(水)から利用を再開しています。 ※ 予約方法や利用時の注意点は、山田総合グラウンドホームページをご確認ください。

会計年度任用職員 保育士募集

子育て健康課 ☎83-8012

応募資格 保育士資格所持者
業務内容 保育園保育業務ほか
人数 若干名
雇用期間 9月1日～2021年3月31日
勤務時間 月～金曜 7:30～19:00
の間で7時間30分(6シフト制のローテーション)

※2カ月に1回程度土曜勤務あり(8:00～17:30)

※年次有給休暇あり

勤務場所 大井保育園

給与等 月額193,274円
期末手当(支給条件あり)
通勤費用(支給条件あり)

応募方法 6月30日(火)までの平日8:30～17:15に履歴書、保育士資格証の写しを子育て健康課に持参

選考方法 書類審査と面接

※採用の場合、健康診断書を提出



会計年度任用職員 児童コミュニティクラブ(学童保育) 夏期臨時補助員募集

子育て健康課 ☎83-8012

応募資格 高卒以上

人数 若干名

雇用期間 8月3日～14日

※学校の夏季休業期間が変更されたため、募集当初の雇用期間から変更しました。

※上記範囲内で応相談

勤務日数 週3日程度(シフト制)

勤務時間 7:45～13:00または
12:45～18:30

勤務場所 「おい」または「かみおい」の児童コミュニティクラブ

給与等 時給1,022円
通勤費用(支給条件あり)

応募方法 6月30日(火)までの平日8:30～17:15に履歴書、資格を証するもの(卒業証明書など)を子育て健康課に持参

選考方法 書類審査と面接

※採用の場合、健康診断書を提出

蚊の発生を防ごう!

生活環境課 ☎85-5010

蚊はちょっとした水たまりからも発生します。

蚊の幼虫であるボウフラが育つ水たまりなどがある環境を改善することで幼虫の発生を防ぐことができます。

水がたまる容器は、バケツ、弁当やカップラーメンなどの空き容器、古タイヤ、植木鉢の受け皿、落ち葉が詰まった雨どいや側溝など身近な所にたくさんあります。庭や家の周辺を点検して片付けられるものは撤去し、雨どいや側溝は水が詰まらないよう掃除しましょう。

水をためない環境の防除は、蚊が媒介する感染症が発生した時には感染の拡大を防ぐことができます。

皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

町民チャリティーゴルフ大会を中止します

町社会福祉協議会 ☎84-3294

10月8日(木)に開催を予定していました「第31回町民チャリティーゴルフ大会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。

教育相談

教育総務課 ☎85-5015

学校教育のことやお子さんの就学について、指導主事や教育指導員が相談をお受けします。

☎ 随時

☒ 役場1階 町民相談室など

☑ 不登校、いじめ、発達障害、就学に関することなど

聴覚に障がいのある方に向けた新型コロナウイルスに関する情報提供

神奈川聴覚障害者新型コロナウイルス危機管理対策本部 FAX)0466-26-5454

☒ kanagawa.fdeaf@gmail.com

聴覚に障がいのある方に向けて新型コロナウイルスについて分かりやすく説明したチラシ「新型コロナウイルスに感染したかもと…思ったときは」「新型コロナウイルスに感染したかも…このような症状がある場合は?」を作成して、希望者に配布しています。希望する方はお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に関連した人権相談を受け付けています

横浜地方法務局人権擁護課
☎045-641-7461

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

いじめ・虐待(ごやぐたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 ☑ 検索

/パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

※法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

お知らせ

金婚・ダイヤモンド婚

福祉課 ☎83-8024

ご結婚50年・60年を迎えるご夫妻に、お二人の写真を撮り贈呈します。該当するご夫妻は、ご連絡ください。

【例】結婚60年(ダイヤモンド婚)

1959(昭和34)年9月16日～
1960(昭和35)年9月15日に結婚されたご夫妻

結婚50年(金婚)

1969(昭和44)年9月16日～
1970(昭和45)年9月15日に結婚されたご夫妻

【申】7月10日(金)までに直接か電話で

献血にご協力ください

子育て健康課 ☎83-8012

血液は長期保存ができないため、常に供給が必要です。皆様のご協力をお願いします。

【日】7月1日(水) 14:00～16:30

【場】役場正面玄関前

【対】体重が50kg以上の方

※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血をされた方のみ

【持】身分証明書、献血カード・手帳(持っている方)

※薬の服用、体調、海外渡航歴などにより、献血できない場合があります。



あいさつ+ONE早朝街頭運動(第1回)を中止します

生涯学習課 ☎83-5409

7月8日(水)に予定していましたが「あいさつ+ONE早朝街頭運動(第1回)」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。

「あいさつ+ONE早朝街頭運動」は、今年で13年目となる事業です。あいさつの後にもう一言添えたりスキンシップを図ったりすることで、お互いのコミュニケーションをより深める運動として町全体で取り組んできました。

第1回の早朝街頭運動は中止となりますが、7月6日(月)～10日(金)をあいさつ推進週間とします。「あいさつ」でつながる、心豊かで健康な、安全安心のまちづくりのため、家族や身近な人たちと取り組んでいきましょう!

町営住宅の入居者募集

福祉課 ☎83-8024

募集する住宅 河原住宅(金子735番地) 2DK:2戸

入居日 8月1日～

月家賃 所得により異なります。(敷金:月家賃の3カ月分)

応募資格 次の全ての条件を満たす方

- (1) 現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ)があること
 - (2) 町に1年以上住んでいる、または町で事業を営む事業所などに引き続き1年以上勤務していること
 - (3) 住宅に困窮していることが明らかでないこと
 - (4) 入居しようとする方全員の2019(令和元)年中の合計所得から下表の控除額合計を引いて、月収額15.8万円以下であること
 - (5) 地方税を滞納していないこと
 - (6) 入居しようとする方が暴力団員でないこと
- ※入居者と同程度以上の収入を有する連帯保証人を設定する必要があります。
※町営住宅でペットを飼うことはできません。

提出書類 町営住宅入居申込書(福祉課で配布)、住民票(世帯全員分)、所得証明書(令和元年年分)

選考 募集期間終了後、選考委員会を開催し、決定します。

【申】6月16日(火)～30日(火)の平日8:30～17:15に提出書類を持参

控除の対象	控除額の計算方法	備考
同居親族および同居しない扶養親族	38万円×人数=A	同居親族数は、町営住宅へ入居しようとする家族(婚約者および内縁関係にある者を含む)のうち、申込者本人以外の人数。収入がある方も含む
老人扶養親族	10万円×人数=B	
老人控除対象配偶者		
特定扶養親族	25万円×人数=C	
障害者	27万円×人数=D	
特別障害者	40万円×人数=E	
寡婦(夫)控除	27万円×人数=F	所得が27万円未満のときは、その所得額
控除額合計=A+B+C+D+E+F		

町民体育大会、大井町文化祭を中止します

生涯学習課 ☎83-5409

10月に開催予定でした「第64回大井町町民体育大会」、「第20回大井町文化祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、来場者、参加者、関係者の皆さんの健康・安全面を第一に考え、中止します。

ごみの直接搬入(自己搬入)を再開しました

足柄東部清掃組合 ☎83-1554

生活環境課 ☎85-5010

新型コロナウイルス感染症の影響により休止していましたが美化センターへのごみの直接搬入(自己搬入)は、6月8日から再開しています。

直接搬入には事前の予約が必要ですので、持ち込み日の前日午後4時までに東部清掃組合へ予約してください。
※受入件数などに制限がありますのでご注意ください。

水稲干しおよび落水について

地域振興課 ☎85-5013

水稲の干し田と落水を次のとおり実施します。

用水路などの水量が増減し大変危険ですので、周辺で遊ばないでください。

区分	日程	
内容		
一番干し	全量止水	7月 3日(金) 5:00～
	全量通水	7月 6日(月) 5:00～
7月3日～5日 干し3日間		
二番干し	全量止水	7月17日(金) 5:00～
	全量通水	7月21日(火) 5:00～
7月17日～20日 干し4日間		
三番干し	各支線ごとに協議し適宜実施	
落水	1/2 落水	9月15日(火) 7:00～
	全量落水	9月30日(水) 17:00～

子育て・福祉

◆各事業の詳細は
大井町生活カレンダーをご覧ください

子育て健康課 ☎ 83-8012

乳幼児の健診日程などは、対象者に個別に通知します。

子育て支援センター あつまれ!赤ちゃん

- ☎ 6月18日(木) 9:30 ~ 12:00
7月2日(木) 13:30 ~ 15:30
- 📍 ふれあい館 2階
- 👤 おおむね1歳までの赤ちゃん
- 🏠 赤ちゃんたちのふれあいやお母さん同士の交流の場
- 📝 ふれあい館(☎82-6046)に直接か電話で 受付時間 9:00 ~ 16:00
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今回は予約制とします。

赤ちゃん健康相談 予約制

- ☎ 6月25日(木)
受付 ① 9:00 ~ 9:10
② 10:00 ~ 10:10
③ 11:00 ~ 11:10
- 👤 0 ~ 4歳児
- 📍 各回5人(先着順)
- 📝 母子健康手帳、バスタオル
- 📝 6月24日(水)までに直接か電話で
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今回は予約制とします。

一般健康相談 予約制

- ☎ 6月25日(木) 受付 9:30 ~ 10:30
- 📝 直接か電話で

離乳食相談会 予約制

- 8月まで離乳食講習会の開催を見合わせているため、個別相談会を行います。
- ☎ 7月3日(金) 9:30 ~
- 📍 保健福祉センター 2階 健康相談室1, 2
- 👤 2019(令和元)年11月~2020(令和2)年4月生まれの子の保護者
- 📍 10人(先着順)
- 📝 離乳食の個別相談
- 📝 母子健康手帳
- 📝 6月30日(火)までに直接か電話で
- ※ 託児も行っています。

お悔やみ申し上げます

(5月11日~5月25日届出分)

2件/届出9件

氏名	年齢	自治会
石原 昭平 <small>しょうへい</small>	72	河原
岡崎 文江 <small>ふみえ</small>	99	宮地

(敬称略)

※ご遺族に掲載の希望を伺っています。

家でも!外でも!

乾杯は大井町の地酒で!



ごみの減量 大作戦!

レジ袋有料化 出かけるときはマイバッグ

生活環境課 ☎ 85-5010

7月1日から、全国で「プラスチック製買物袋(いわゆるレジ袋)の有料化がスタートします。

プラスチックは私たちの生活に欠かせないものとなっていますが、世界全体では毎年800万tのプラスチックごみが海洋へ流出していると推計されています。このままでは、30年後には海洋の魚よりもプラスチックごみの重量が上回ってしまうという予測もあります。

レジ袋有料化をきっかけに、出かけるときは常に「マイバッグ」を持ち歩くなど自分のライフスタイルを見つめ直し、不必要なワンウェイプラスチックの削減、環境問題解決の第一歩となるよう一人ひとりが行動してみましょ。



お~い! 元気会

福祉課 ☎ 83-8024

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「お~い!元気会」は9月まで休止し、10月から再開する予定です。

お休みの間、自宅でできる簡単な運動などを提案していきます。

運動に心配のある方は、福祉課までご相談ください。

お尻の横の筋肉(中殿筋)は、安定して歩く上でとても大切になります。

ここでのポイントは、足を開いているときに身体が横に傾かないよう真っすぐ立つこと。

また、股関節の外側に力が入っていることを意識しましょう。

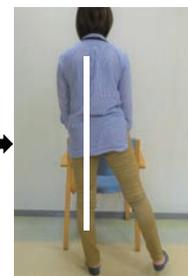
テレビを観ながらなど「ながら」でOK!
毎日コツコツ無理せず行いましょう



◆片足横上げ(左右)

(初めは5回くらいからスタート、目安は10回ずつ)

- ① いすの背に軽く手を付け、両足をそろえて立ちます。
- ② 爪先を真正面に向けて、2~3秒かけて片足を開いていきます。
- ③ 足が上がりきったところで3秒静止します。
- ④ 2~3秒かけて元の位置まで戻します。反対の足も同様に行います。



身体が傾かないように
しましょう